

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第1063回）  
東京電力ホールディングス株式会社に関する指摘内容

令和4年7月29日  
原子力規制庁  
新基準適合性審査チーム

【大物搬入建屋 杭の損傷要因について】

- 中越沖地震発生時における大物搬入建屋内の重量物（車両等）の有無について説明すること。
- 中越沖地震発生時における大物搬入建屋への原子炉建屋本体による干渉等の影響の有無について説明すること。
- 杭の地震による被害事例や杭の破壊形態にかかる既存の論文等を参照して一般的な杭の破壊形態と本件杭の破壊形態を比較し、本件杭の破壊形態が一般的なものとは異なることを説明すること。
- 中越沖地震時において改良地盤がある場合に作用する地震荷重について、改良地盤がない場合の地震荷重と耐力との関係を踏まえてどのような程度（オーダー感）になるのかを説明すること。また、設計時の地震荷重と耐力との関係からも検討し説明すること。
- 液状化による地盤の変状の有無について、液状化が発生しなかった理由を含め説明すること。
- 大物搬入建屋周辺の地質・地質構造を踏まえ、地盤の傾斜の有無及びその影響について説明すること。
- 杭の損傷要因の特定のために現在実施している調査について、調査の目的及び終了時期を説明すること。
- 新たに1本の切断が確認された No. 8 の杭の鉄筋について、当該鉄筋の位置や切断の状況、損傷要因推定への影響を説明すること。

以上